

平成28年3月5日
広域医療局

「ジカウイルス感染症（ジカ熱）」に関する対応について

1 「ジカウイルス感染症（ジカ熱）対策担当者会議」の開催（広域医療局） （平成28年2月29日）

構成団体及び連携県の担当者が出席し、次のことを確認した。

（1）関西空港の検疫体制に係る情報共有

- 厚生労働省関西空港検疫所からブラジルをはじめとする中南米諸国等の流行地域からの帰国者・入国者に対する検疫体制の現状について説明を受け、検疫所で疑い患者等が発生した場合の対応について確認を行った。

（2）情報の共有化

- 各団体における一般住民に対する注意喚起の方策や、疑い患者等の診療及び検体検査、さらに今後のヒトスジシマカの活動期（5月から10月頃）における防蚊対策等に関する各構成団体及び連携県の対応状況について、情報共有を図った。

（3）広域連携方策の検討

- 今後の国内でのジカウイルス感染症の発生・感染状況等を注視し、団体間で更なる情報共有を図るなど連携を強化することを確認した。
- その他、中東呼吸器症候群（MERS）やエボラ出血熱など広域的な感染拡大が懸念される感染症が発生した場合に、発生府県の医療従事者等が使用する感染防護服等が不足する場合に、他の構成団体及び連携県との相互利用が可能となる連携体制を確認した。

2 今後の取組み

平成28年3月～ 構成団体及び連携県と「連絡体制」を構築し、必要な情報提供を行う。